

第10-100号

2010年7月29日

2010年10月搭乗分の「特定便乗継割引」、「乗継特割」 および「乗継旅割」の設定を届出

ANAは本日、2010年10月搭乗分の「特定便乗継割引」、「乗継特割」および「乗継旅割」の設定について、国土交通省に届出を行いました。

各運賃の概要は、次の通りです。

1. 「乗継旅割」の設定

(1) 設定期間: 2010年10月1日(金)~10月30日(土)搭乗分

(2) 設定便および運賃額: 別紙(1)~(2)をご参照ください。

(3) 主な適用条件:

- ・搭乗日の28日前までご予約いただけます。航空券購入後の予約変更はできません。
- ・指定された便の組み合わせを一括で予約・発券していただきます。一部路線のみのご購入や払戻しはできません。
- ・航空券のお支払い期限は、予約日を含め3日以内です。但し、予約日が搭乗日の30日前~28日前までの場合は、搭乗日の28日前までにご購入ください。
- ・航空券購入後は取り消し日にかかわらず、運賃額の50%相当額の取消手数料が必要です。
- ・「乗継旅割」を利用できる座席数は、便ごとに限りがあります(便によっては設定のない場合がございます)。

2. 「特定便乗継割引」の設定

(1) 設定期間: 2010年10月1日(金)~10月30日(土)搭乗分

(2) 設定便および運賃額: 別紙(3)をご参照ください。

(3) 主な適用条件:

- ・搭乗日当日までご予約いただけます。航空券購入後の予約変更はできません。
- ・指定された便の組み合わせを一括で予約・発券していただきます。一部路線のみのご購

入や払戻しはできません。

- ・航空券のお支払い期限は、予約日を含め3日以内です。但し、予約日が搭乗日の2日前以降の場合は、出発時刻の20分前までにご購入ください。
- ・航空券購入後の取り消しに際しては、所定の取消手数料が必要です。
- ・「特定便乗継割引」を利用する座席数は、便ごとに限りがあります(便によっては設定のない場合がございます)。

3. 「乗継特割」の設定

(1) 設定期間: 2010年10月1日(金)~8日(金)、10月12日(火)~30日(土)搭乗分

(2) 設定便および運賃額: 別紙(4)をご参照ください。

(3) 主な適用条件:

- ・搭乗日の7日前までご予約いただけます。航空券購入後の予約変更はできません。
- ・指定された便の組み合わせを一括で予約・発券していただきます。一部路線のみのご購入や払戻しはできません。
- ・航空券のお支払い期限は、予約日を含め3日以内です。但し、予約日が搭乗日の9日前~7日前までの場合は、搭乗日の7日前までにご購入ください。
- ・航空券購入後の取り消しに際しては、所定の取消手数料が必要です。
- ・「乗継特割」を利用する座席数は、便ごとに限りがあります(便によっては設定のない場合がございます)。

以上

添付

「乗継旅割」	運賃額一覧	(10月1日~17日搭乗分)	: 別紙(1)
「乗継旅割」	運賃額一覧	(10月18日~30日搭乗分)	: 別紙(2)
「特定便乗継割引」	運賃額一覧	(10月1日~30日搭乗分)	: 別紙(3)
「乗継特割」	運賃額一覧	(10月1日~30日搭乗分)	: 別紙(4)